

事業報告書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 緑生会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 〒020-0066 岩手県盛岡市上田一丁目19番11号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5年 2月 24日

(4) 設立登記年月日 平成 5年 3月 9日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	西島 光茂	
理事	西島 浅香	
同	白岩 和香苗	
同	柿坂 佳菜恵	
同	齋田 瑞恵	
同	白岩 恒一	
同	柿坂 啓介	
同	齋田 良知	
監事	森 啓子	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	西島産婦人科医院	岩手県盛岡市上田一丁目19番11号	一般病床 9床
診療所	西島こどもクリニック	岩手県盛岡市上田一丁目19番11号	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 6年 5月 30日 令和5年度決算の決定
役員改選

令和 6年 8月 15日 社員持分贈与の承認決定

法人名 医療法人 緑生会

※医療法人整理番号 00129

所在地 岩手県盛岡市上田一丁目19番11号

財産目録

(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	92,817 千円
2. 負 債 額	51,436 千円
3. 純 資 産 額	41,380 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	29,719
B 固定資産	63,097
C 資産合計 (A + B)	92,817
D 負債合計	51,436
E 純資産 (C - D)	41,380

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 緑生会
 所在地 岩手県盛岡市上田一丁目19番11号

※医療法人整理番号 00129

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	29,719	I 流動負債	11,276
II 固定資産	63,097	II 固定負債	40,160
1 有形固定資産	62,567	負債合計	51,436
2 無形固定資産	505		
3 その他の資産	24		
		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	31,380
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	41,380
資産合計	92,817	負債・純資産合計	92,817

法人名 医療法人 緑生会
所在地 岩手県盛岡市上田一丁目19番11号

※医療法人整理番号 00129

損益計算書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	116,045
2 事業費用	144,700
本来業務事業損失	28,654
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	28,654
II 事業外収益	2,046
III 事業外費用	6,603
経常損失	33,212
IV 特別利益	0
V 特別損失	109
税引前当期純損失	33,321
法人税等	72
当期純損失	33,393

副

129

(様式例2)

監事監査報告書

医療法人 緑生会
理事長 西島 光茂 殿

私は、医療法人緑生会の令和6年度会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 5月29日

医療法人 緑生会

監事 森 啓子